

JAPAN PATENT OFFICE

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

Date of Application: August 31, 2018

Application Number: Patent application No. 2018-163069

The country code and number
Of your priority application,
To be used for filing abroad
Under the Paris Convention, is JP2018-163069

Applicant(s): YAMAHA HATSUDOKI KABUSHIKI KAISHA

October 18, 2018

Commissioner,
Japan Patent Office

Naoko MUNAKATA Seal

【Document Title】	Patent Application	
【Reference Number】	PY59549JP0	
【Date of Submission】	August 31, 2018	
【Recipient】	Commissioner of the Patent Office	
【International Patent Classification Number】	B62J 6/18 B62J 9/00 B62J 99/00 B60T 17/06	
【Inventor】		
【Address or Residence】	c/o YAMAHA HATSUDOKI KABUSHIKI KAISHA, 2500 Shingai, Iwata-shi, Shizuoka	
【Name】	Akinori UCHISAWA	
【Patent Applicant】		
【Identification Number】	000010076	
【Name】	YAMAHA HATSUDOKI KABUSHIKI KAISHA	
【Agent】		
【Identification Number】	110000202	
【Name】	SHINJYU GLOBAL IP	
【Representative】	Koji MURAI	
【Telephone Number】	06-6316-5533	
【Designated Agent】		
【Identification Number】	100121382	
【Patent Attorney】		
【Name】	Takuji YAMASHITA	
【Contact Information】	Person in charge	
【Indication of Fees】		
【Deposition Code】	297769	
【Payment Amount】	¥14,000	
【List of Submitted Documents】		
【Document Title】	Specification	1
【Document Title】	Claims	1
【Document Title】	Abstract	1
【Document Title】	Drawings	1

[Document Name] Claims

[Claim 1]

A straddled vehicle, comprising:

a head pipe;

a front cover covering a front of the head pipe;

a steering device rotatably supported by the head pipe;

a handle portion including a handlebar fixed to the steering shaft, and a handle cover covering the handlebar;

a leg shield provided extending in an up-down direction behind the front cover, the leg shield including an upper surface portion extending rearward and downward from a rear end portion of the front cover, and a rear surface portion extending forward and downward from the upper surface portion;

a seat for a driver to sit, the seat being disposed more rearward than the leg shield;

a lid-less storage pocket provided on one side in a vehicle width direction of the head pipe, the storage pocket including an opening provided in the upper surface portion of the leg shield and being open upward for putting in or taking out an article; and

a power supply portion disposed in the storage pocket more forward than the opening, a charging device being detachable from the power supply portion, an axis of the power supply portion passing through the opening of the storage pocket, wherein

in a vehicle plan view, at least a portion of the opening of the storage pocket overlapping the handle cover,

in a vehicle side view, the opening of the storage pocket being disposed more upward than a front end portion of a seat surface of the seat, overlapping the power supply portion in a vehicle back view, and not overlapping the power supply portion in the vehicle plan view,

the storage pocket having a length in a vehicle up-down direction that is greater than a length in a vehicle front-back direction, and

an area of the opening of the storage pocket in the vehicle back view being greater than an area of the opening of the storage pocket in the vehicle plan view.

[Claim 2]

The straddled vehicle according to claim 1, wherein:

the storage pocket includes

a first storage portion including a first bottom portion, and

a second storage portion including a second bottom portion that is disposed more upward than the first bottom portion, wherein

the power supply portion is disposed in the second bottom portion of the second storage portion.

[Claim 3]

The straddled vehicle according to claim 2, wherein
the second bottom portion of the second storage portion is inclined rearward and downward.

[Claim 4]

The straddled vehicle according to claim 2 or 3, wherein
the first bottom portion of the first storage portion is inclined rearward and downward.

[Claim 5]

The straddled vehicle according to any one of claims 2 to 4, wherein:
the first storage portion of the storage pocket further includes a connection portion that connects
a front end portion of the first bottom portion of the first storage portion to a rear end portion of the
second bottom portion of the second storage portion, and
the rear end portion of the second bottom portion of the second storage portion is positioned more
rearward than the front end portion of the first bottom portion of the first storage portion.

[Claim 6]

The straddled vehicle according to any one of claims 2 to 5, wherein
the first bottom portion of the first storage portion includes a water drain hole.

[Claim 7]

The straddled vehicle according to any one of claims 2 to 6, wherein
the first bottom portion of the first storage portion of the storage pocket is positioned lower than
the front end portion of the seat surface of the seat.

[Claim 8]

The straddled vehicle according to any one of claims 1 to 7, wherein
the opening of the storage pocket has a maximum dimension in the vehicle width direction that
is greater than a maximum dimension in the vehicle front-back direction.

[Claim 9]

The straddled vehicle according to any one of claims 1 to 8, wherein
the rear surface portion of the leg shield forms at least a portion of a storage space of the storage
pocket.

[Claim 10]

The straddled vehicle according to any one of claims 1 to 9, further comprising:
an inner panel fixed to the front cover or the leg shield, wherein the storage space of the storage
pocket is defined between the leg shield and the inner panel.

[Claim 11]

The straddled vehicle according to any one of claims 1 to 10, wherein
in the vehicle plan view, the upper surface portion of the leg shield on a peripheral portion of the
opening of the storage pocket overlaps with a portion of the storage space of the storage pocket.

[Claim 12]

The straddled vehicle according to any one of claims 1 to 11, wherein:
the storage pocket is capable of storing a beverage container, and
when the handle portion is at a position along the vehicle width direction, an axis of the beverage container stored in the storage pocket does not intersect the handle cover of the handle portion.

日本国特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出願年月日 2018年 8月31日
Date of Application:

出願番号 特願2018-163069
Application Number:

パリ条約による外国への出願
用いる優先権の主張の基礎
となる出願の国コードと出願
番号

country code and number
of your priority application,
which is used for filing abroad
under the Paris Convention, is

JP2018-163069

願人 ヤマハ発動機株式会社
Applicant(s):

2018年10月18日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

宗像直子



【書類名】 特許願
【整理番号】 PY59549JP0
【提出日】 平成30年 8月31日
【あて先】 特許庁長官 殿
【国際特許分類】 B62J 6/18
B62J 9/00
B62J 99/00
B60T 17/06

【発明者】
【住所又は居所】 静岡県磐田市新貝 2500番地 ヤマハ発動機株式会社内
【氏名】 内澤 昭憲

【特許出願人】
【識別番号】 000010076
【氏名又は名称】 ヤマハ発動機株式会社

【代理人】
【識別番号】 110000202
【氏名又は名称】 新樹グローバル・アイピー特許業務法人
【代表者】 村井 康司
【電話番号】 06-6316-5533

【選任した代理人】
【識別番号】 100121382
【弁理士】
【氏名又は名称】 山下 託嗣
【連絡先】 担当

【手数料の表示】
【予納台帳番号】 297769
【納付金額】 14,000円

【提出物件の目録】
【物件名】 明細書 1
【物件名】 特許請求の範囲 1
【物件名】 要約書 1
【物件名】 図面 1

【書類名】明細書

【発明の名称】鞍乗型車両

【技術分野】

【0001】

本発明は、鞍乗型車両に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、フロントカバーの後部であって、運転手と対向する位置に、開閉蓋を有する収納ポケットを備えた鞍乗型車両がある。収納ポケットの内部には、携帯情報端末等を充電するための電源供給部が配置されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】WO2014/157372号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

最近では、フロントカバーに設けられた収納ポケットに、プラスチックボトルやスマートフォンなどの長細い物品を出し入れし易く収納したいというニーズが高まっている。

また、電源供給部へのアクセスが容易であり、電源供給部から引き出す配線の取り回し性が良いことが望まれている。

【0005】

しかしながら、特許文献1のように、収納ポケットに開閉蓋がある場合は、開閉蓋や開閉蓋の開閉機構のスペースが必要になり、収納ポケットの収納容量を減らす一因になっている。また、長細い物品は、開閉蓋と干渉するため収納ポケットに収納することが難しい。

【0006】

さらに、従来の開閉蓋は、運転手と対向する位置に設けられているため、開閉蓋を開閉するときに運転手の足と開閉蓋とが干渉し易い。特に、収納ポケットから物品を出し入れするときには、運転手の足と物品とが干渉し易く、使い勝手が悪い。

【0007】

そのうえ、収納ポケットに開閉蓋がある場合は、電源供給部からの配線を外部へ引き出すことが難しい。特に、電源供給部は収納ポケットの奥壁に設けられているため、収納ポケットに物品が収納されていると、電源供給部からの配線を引き出すことがさらに難しくなる。

【0008】

本発明の課題は、鞍乗型車両の収納ポケットにおいて、プラスチックボトルなどの長細い物品の出し入れをし易くするとともに、電源供給部からの配線を容易に引き出せるようにすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

(1) 本発明の一態様に係る鞍乗型車両は、ヘッドパイプと、フロントカバーと、ステアリングシャフトと、ハンドル部と、レッグシールドと、運転手が座るためのシートと、収納ポケットと、電源供給部と、を備える。ステアリングシャフトは、ヘッドパイプに回転可能に支持される。ハンドル部は、ステアリングシャフトに固定されたハンドルバーと、ハンドルバーを覆うハンドルカバーと、を含む。フロントカバーは、ヘッドパイプの前方を覆う。レッグシールドは、フロントカバーの後方で上下方向に延びて設けられる。レッグシールドは、フロントカバーの後端部から後方かつ下方に延びた上面部と、上面部から前方かつ下方に延びた後面部と、を含む。シートは、レッグシールドよりも後方に配置される。収納ポケットは、蓋無しであり、車幅方向においてヘッドパイプを挟んで一方側に

設けられる。収納ポケットは、レッグシールドの上面部に設けられ物品を出し入れするために上方に向けて開かれた開口を含む。電源供給部は、収納ポケット内で開口よりも前方に配置される。電源供給部は、充電装置が着脱可能であり、軸線が収納ポケットの開口を通過する。収納ポケットの開口の少なくとも一部は、車両平面視においてハンドルカバーと重なる。収納ポケットの開口は、車両側面視においてシートの座面の前端部よりも上方に位置し、車両背面視において電源供給部と重なり、車両平面視において電源供給部と重ならない。収納ポケットは、車両前後方向の長さよりも車両上下方向の長さが長い。車両背面視における収納ポケットの開口の面積は、車両平面視における収納ポケットの前記開口の面積よりも大きい。

【0010】

まず、本願発明者は、従来技術の収納部から開閉蓋を取り除くことで収納部の容量を拡大しようと試みた。また、開閉蓋を取ることで、アクセサリースOCKETからの配線の引き出しを容易にしようと試みた。

【0011】

しかしながら、開閉蓋を取り除いても、収納部の開口が運転手と対向する位置に設けられているため、物品の出し入れする際に運転手の足と干渉し易く、物品の取り出し性は依然として悪かった。また、収納部が車両前後方向に延びているため、開閉蓋を取り除くことによって走行中の加減速により収納部から物品が出易くなる虞があった。

【0012】

そこで、本願発明者は、収納部の構造をさらに検討するにあたって、車両の外装カバーの形状に着目した。外装カバーの一部であるレッグシールドは、車両側面視でフロントカバーの後方に配置されており、車両後方かつ下方に延びる上面と、上面の後端から車両前方かつ下方に延びる後面を有している。

【0013】

本願発明者は、物品を出し入れするときに運転手の足と干渉し難いレッグシールドの上面に着目し、収納部の開口を設けた。また、収納部は、プラスチックボトルなど長細い物品を収納できるようにレッグシールドの後面に沿って前方かつ下方に延びる上下方向に長い形状とした。そのため、収納部から物品を出し入れするときに運転手の足と物品との干渉がし難く、かつ、レッグシールドの後面によって車両が加減速したときでも物品を収納ボックス内に保持し易かった。

【0014】

ここで、収納部の開口はレッグシールドの上面に形成されているため、雨天時に雨水が収納部に入り易く、収納部に配置された電源供給部に雨水が被水する虞がある。そのため、本願発明者は、電源供給部の被水対策についてさらに検討した。

【0015】

まず、空から降る雨水に対しては、ハンドルカバーを利用することに考えついた。そこで、車両平面視で収納部の開口の少なくとも一部が、ハンドルカバーと重なる位置に配置した。

【0016】

つまり、空から降る雨水をハンドルカバーで遮ることによって、収納部の開口に到達し難くなる。

【0017】

また、外装カバーに付着した雨水、特にレッグシールドの上面に付着した雨水は、車両後方かつ下方に延びる上面の傾斜に沿って流れることに着目した。そこで、収納部のうち収納部の開口より車両前後方向の前方であってレッグシールドの上面と重なる位置に電源供給部を配置した。また、電源供給部は、車両背面視において電源供給部と重なり、かつ、車両平面視において電源供給部と重ならないように配置した。

【0018】

つまり、電源供給部の上方にはレッグシールドの上面が庇のように配置されている。その結果、外装カバーに付着した雨水は、外装カバーに沿って流れるため、雨水が電源供給

部に導かれ難くなる。また、電源供給部に直接雨水がかかることを低減できる。また、車両背面視において開口内に電源供給部が配置されているため、開口からの配線の引き出し性が良好になる。

【0019】

すなわち、本発明では、収納ポケットの開口が上方に開かれており、かつ収納ポケットに蓋が設けられていないので、プラスチックボトルなどの長細い物品の出し入れがし易い。また、収納ポケットは、車両前後方向の長さよりも車両上下方向の長さが長いので、長細い物品の収納がし易い。また、電源供給部の軸線が開口を通過するとともに、収納ポケットの開口が車両背面視において電源供給部と重なる位置に設けられているので、収納ポケット内に配置された電源供給部へのアクセスがし易くなり、電源供給部からの配線を容易に引き出すことができる。また、収納ポケットの開口の少なくとも一部が車両平面視においてハンドルカバーと重なるので、開口に雨水が到達しにくい。また、収納ポケットの開口が車両平面視において電源供給部と重ならない位置に設けられているので、電源供給部に雨水が直接降りかかることを抑制できる。

【0020】

(2) 好ましくは、収納ポケットは、第1底部を含む第1収納部と、第1底部よりも上方に配置された第2底部を含む第2収納部と、を含み、電源供給部は、第2収納部の第2底部に配置されている。この場合は、電源供給部へのアクセスがさらにし易くなり、電源供給部からの配線を容易に引き出すことができる。

【0021】

(3) 好ましくは、第2収納部の第2底部は、後方かつ下方に傾斜する。この場合は、電源供給部へのアクセスがさらにし易くなり、電源供給部からの配線を容易に引き出すことができる。また、第2収納部に雨水が浸入した場合でも、第2収納部に雨水が溜まりにくい。

【0022】

(4) 好ましくは、第1収納部の第1底部は、後方かつ下方に傾斜する。この場合は、第1収納部に物品を安定した状態で収納できる。

【0023】

(5) 好ましくは、収納ポケットの第1収納部は、第1収納部の第1底部の前端部と、第2収納部の第2底部の後端部とを接続する接続部をさらに含み、第2収納部の第2底部の後端部は、第1収納部の第1底部の前端部よりも後方に位置する。この場合は、第2底部の後端部によって第1収納部に収納した物品の移動を抑制できる。

【0024】

(6) 好ましくは、第1収納部の第1底部は、水抜き穴を含む。この場合は、第1収納部に雨水が浸入したときに、浸入した雨水を外部に排出できる。

【0025】

(7) 好ましくは、収納ポケットの第1収納部の第1底部は、シートの座面の前端部よりも下方に位置する。この場合は、長細い物品の収納がし易くなる。

【0026】

(8) 好ましくは、収納ポケットの開口は、車幅方向の最大寸法が車両前後方向の最大寸法よりも大きい。この場合は、車両方向に長い物品の出し入れがし易くなる。

【0027】

(9) 好ましくは、レッグシールドの後面部は、収納ポケットの収納空間の少なくとも一部を形成する。この場合は、鞍乗型車両の意匠性を高めることができる。

【0028】

(10) 好ましくは、フロントカバー又はレッグシールドに固定され、レッグシールドとの間で収納ポケットの収納空間を画定するインナーパネルをさらに備える。この場合は、収納ポケットの収納空間を簡単な構成で実現できるとともに、鞍乗型車両の意匠性を高めることができる。

【0029】

(11) 好ましくは、開口の周縁部におけるレッグシードの上面部は、車両平面視において、収納ポケットの収納空間の一部と重なる。この場合は、上面部の一部が底となって、収納空間内に雨水が直接降りかかる範囲を制限できる。また、収納空間に収納された物品が収納空間から脱落することを抑制できる。

【0030】

(12) 好ましくは、収納ポケットは、飲料用容器を収納可能であり、収納ポケットに収納された飲料用容器の軸線は、ハンドル部が車幅方向に沿った位置にあるとき、ハンドル部のハンドルカバーと交差しない。この場合は、飲料用容器の出し入れがし易くなる。

【発明の効果】

【0031】

本発明によれば、鞍乗型車両の収納ポケットにおいて、プラスチックボトルなどの長細い物品の出し入れがし易くなるとともに、電源供給部からの配線を容易に引き出せるようになる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

- 【図1】 本発明の一実施形態に係る鞍乗型車両の側面図である。
- 【図2】 鞍乗型車両の前部を後方から見た斜視図である。
- 【図3】 鞍乗型車両の前部を後方から見た図である。
- 【図4】 鞍乗型車両の前部を上方から見た図である。
- 【図5】 図3におけるV-V線断面図である。
- 【図6】 収納ポケット周辺の背面図である。
- 【図7】 収納ポケット周辺の平面図である。
- 【図8】 収納ポケット周辺の斜視図である。
- 【図9】 鞍乗型車両の前部を上方から見た図である。
- 【図10】 図1における収納ポケット周辺及びシート周辺の拡大図である。
- 【図11】 インナーパネル周辺を後方から見た図である。

【発明を実施するための形態】

【0033】

以下、本発明の一態様に係る鞍乗型車両の実施形態について、図面を参照して説明する。なお、以下の説明において、「前後」、「上下」、「左右」等の方向を示す用語は、鞍乗型車両100を運転する時の運転手から見た方向を基準として説明する。

【0034】

図1は、鞍乗型車両100の側面図である。図2は、鞍乗型車両の前部を後方から見た斜視図である。図3は、鞍乗型車両100の前部を後方から見た図である。鞍乗型車両100は、スクータ型の車両である。

【0035】

鞍乗型車両100は、車体フレーム2と、ステアリング装置3と、車体カバー4と、前輪5と、後輪6と、駆動ユニット7と、運転手が座るためのシート8と、を備える。

【0036】

車体フレーム2は、ヘッドパイプ11と、ダウンフレーム12と、ロアフレーム13と、リアフレーム14と、を含む。

【0037】

ヘッドパイプ11は、車幅方向において鞍乗型車両100の中心に配置されている。ダウンフレーム12は、ヘッドパイプ11から下方に延びている。ロアフレーム13は、ダウンフレーム12の下部から後方に延びている。リアフレーム14は、ロアフレーム13の後部から後方かつ上方に延びている。

【0038】

ステアリング装置3は、ヘッドパイプ11に回転可能に支持されている。ステアリング装置3は、ステアリングシャフト15と、ハンドル部16と、サスペンション17と、を含む。ステアリングシャフト15は、上下方向に延び、ヘッドパイプ11に回転可能に支

持されている。ハンドル部16は、ステアリングシャフト15の上部に固定されている。ハンドル部16は、ハンドルバー16aと、ハンドルカバー16bと、グリップ部16cと、を含む。ハンドルバー16aは、左右方向に延び、ステアリングシャフト15の上部に固定されている。ハンドルカバー16bは、ハンドルバー16aを覆う。グリップ部16cは、ハンドルバー16aの両端に設けられている。サスペンション17は、ステアリングシャフト15の下部に接続されている。サスペンション17は、前輪5を回転可能に支持している。

【0039】

車体カバー4は、フロントカバー18と、背面カバー19と、左レッグシールド20Lと、右レッグシールド20Rと、ロアカバー21と、リアカバー22と、を含む。

【0040】

フロントカバー18は、ヘッドパイプ11の前方を覆う。背面カバー19は、ヘッドパイプ11及びダウンフレーム12の後方を覆う。左レッグシールド20Lは、背面カバー19の左側方に配置されている。左レッグシールド20Lは、フロントカバー18の後方に配置され、フロントカバー18に接続されている。なお、「接続」とは、直接的な接続に限らず、間接的な接続も含む。また、「接続」とは、別体の部材が互いに固定されていることに限らず、一体の部材において複数の部分が連続していることも含む。

【0041】

左レッグシールド20Lは、上面部23と、後面部24と、を含む。上面部23は、フロントカバー18の後端部18aから後方かつ下方に延びている。上面部23は、第1上面部23aと、第2上面部23bと、を含む。第1上面部23aは、フロントカバー18の後端部18aから後方かつ下方に延びている。第2上面部23bは、第1上面部23aの後部から第1上面部23aの傾斜よりも大きく傾斜して後方かつ下方に延びている。

【0042】

後面部24は、第1後面部24aと、第2後面部24bと、を含む。第1後面部24aは、第2上面部23bの後端部から前方かつ下方に延びている。第2後面部24bは、第1後面部24aの下端部からロアカバー21に向かって後方かつ下方に延びている。

【0043】

右レッグシールド20Rは、背面カバー19の右側方に配置されている。右レッグシールド20Rは、フロントカバー18の後方に配置され、フロントカバー18に接続されている。右レッグシールド20Rには、開閉式の収納ボックス28が設けられている。右レッグシールド20Rは、上面部25と、後面部26と、を含む。上面部25は、フロントカバー18の後端部18aから後方かつ下方に延びている。後面部26は、上面部25の後端部から前方かつ下方に延びる第1後面部26aと、第1後面部26aの下端部からロアカバー21に向かって後方かつ下方に延びる図示しない第2後面部と、を含む。

【0044】

ロアカバー21は、ロアフレーム13の周囲を覆う。ロアカバー21は、運転手の足を置くためのフットボード21aを含む。フットボード21aは、ロアフレーム13の上部に設けられている。本実施形態では、フットボード21aは、平坦な形状を有するフラットフットボードである。しかしながら、フットボード21aは、車幅方向の中央部が上方に突出した形状を有してもよい。リアカバー22は、リアフレーム14の両左右を覆う。

【0045】

駆動ユニット7は、例えばエンジン等の原動機を含む。駆動ユニット7は、シート8の下方に配置されている。

【0046】

シート8は、左右のレッグシールド20L、20Rよりも後方かつリアフレーム14の上方に配置されている。シート8は、前後方向に延び、リアフレーム14に支持されている。シート8は、運転手が座る第1座面8aと、同乗者が座る第2座面8bと、を含む。第2座面8bは、第1座面8aの後方かつ第1座面8aよりも上方に配置されている。

【0047】

図4は、鞍乗型車両100の前部を上方から見た図である。なお、図4では、ハンドル部16を省略して図示している。図5は、図3におけるV-V線断面図である。図3から図5に示すように、鞍乗型車両100は、収納ポケット30と、インナーパネル31と、電源供給部32と、をさらに備える。収納ポケット30は、車幅方向においてヘッドパイプ11を挟んで一方側に設けられる。本実施形態では、収納ポケット30は、車幅方向においてヘッドパイプ11を挟んで左側に設けられている。収納ポケット30は、車幅方向、車両前後方向、及び車両上下方向に延びている。収納ポケット30は、車両前後方向の長さL1よりも車両上下方向の長さL2が長い。収納ポケット30は、物品を収納する収納空間30aの少なくとも一部がレッグシールド20Lの第1後面部24aによって形成される。本実施形態では、収納空間30aの後方が左レッグシールド20Lの第1後面部24aによって覆われる。なお、収納空間30aとは、上面部23、第1後面部24a及びインナーパネル31とによって形成された空間である。

【0048】

図6は、収納ポケット30周辺の背面図である。図7は、収納ポケット30周辺の平面図である。図8は、収納ポケット周辺の斜視図である。図2から図8に示すように、収納ポケット30は、物品を出し入れするために上方に向けて開かれた開口33を含む。開口33は、左レッグシールド20Lの上面部23に設けられている。本実施形態では、開口33は、第1上面部23a及び第2上面部23bに亘って形成されている。しかしながら、開口33は、第2上面部23bのみに形成してもよい。開口33は、シート8の第1座面8aよりも上方に配置されている。開口33は、車幅方向及び車両前後方向に延びている。

【0049】

図7に示すように、開口33は、車幅方向の最大寸法L3が車両前後方向の最大寸法L4よりも大きい。また、開口33の最左端と開口33の最右端との間の寸法L5は、開口33の最上端と開口33の最下端との間の寸法L6よりも大きい。開口33は、前部よりも後部が下方に位置するように傾斜している。すなわち、開口33は、上方かつ後方に向けて開かれている。

【0050】

図6に示すように、開口33は、車両背面視において略四角形状であり、周縁部及び角部が面取りされている。開口33は、前縁部33a、後縁部33b、左縁部33c、右縁部33d、を含む。前縁部33a及び後縁部33bは、左右方向に延び、かつ左側よりも右側が下方に位置するように傾斜している。後縁部33bは、前縁部33aよりも後方に配置され、前縁部33aよりも大きく傾斜している。左縁部33c及び右縁部33dは、前後方向に延び、かつ前側よりも後側が下方に位置するように傾斜している。右縁部33dは、左縁部33cよりも下方に長く延びている。

【0051】

図6及び図7に示すように、車両背面視における収納ポケット30の開口33の面積（図6参照）は、車両平面視における収納ポケット30の開口33の面積（図7参照）よりも大きい。なお、開口33の面積とは、開口33の前縁部33a、後縁部33b、左縁部33c、及び右縁部33dを除いた部分の面積を意味する。

【0052】

なお、収納ポケット30は、開口33を開閉するための蓋部材を有していない。したがって、開口33は、常に開放されている。このため、収納ポケット30は、開口33から一部が突出するような物品も収納可能である。

【0053】

図6に示すように、開口33は、車両背面視において電源供給部32の少なくとも一部と重なる。本実施形態では、開口33は、車両平面視において、電源供給部32の一部と重なる。すなわち、電源供給部32は、車両平面視において開口33から視認できる位置に配置されている。なお、開口33は、車両背面視において、電源供給部32の全体と重なってもよい。

【0054】

図5及び図7に示すように、開口33は、車両平面視において電源供給部32と重ならない。開口33の前縁部33aは、電源供給部32よりも後方に位置する。すなわち、電源供給部32は、車両平面視において開口33から視認できない位置に配置されている。

【0055】

図5に示すように、開口33の周縁部における左レッグシールド20Lの上面部23は、車両平面視において、収納ポケット30の収納空間30aの一部と重なる。すなわち、開口33の前縁部33a、後縁部33b、左縁部33c及び右縁部33dは、収納ポケット30の収納空間30aの一部と重なる。これにより、上面部23の一部が庇となって、収納空間30aにおいて、雨水が直接降りかかる範囲を制限できる。また、収納ポケット30に収納された物品の脱落を抑制できる。

【0056】

図9は、鞍乗型車両100の前部を上方から見た図である。図1及び図9に示すように、ハンドル部16は、収納ポケット30よりも上方に位置する。本実施形態では、ハンドル部16は、開口33の上方に位置する。ハンドル部16は、車両平面視において、開口33と重なる。詳細には、ハンドル部16のハンドルカバー16bは、車両平面視において、開口33の少なくとも一部と重なる。これにより、ハンドル部16によって開口33から収納空間30a内に雨水が直接降りかかることを抑制できる。

【0057】

図10は、図1における収納ポケット30周辺及びシート8周辺の拡大図である。なお、図10では、ヘッドパイプ11及びハンドル16を省略して図示している。また、図10では、シート8の第1座面8aに運転手が着座したときの運転手の足の位置を示している。図10に示すように、開口33は、シート8の第1座面8aの前端部8cよりも上方に位置する。

【0058】

図5に示すように、収納ポケット30は、好ましくは、第1収納部35と、第2収納部36と、を含む。第1収納部35は、車幅方向、車両前後方向、及び車両上下方向に延びている。第1収納部35は、例えば、飲料用容器51及び携帯情報端末52等を収納可能である。飲料用容器51は、例えば、筒状のプラスチックボトルである。携帯情報端末52は、例えば、薄型のスマートフォンである。

【0059】

第1収納部35は、第1底部35aと、第1接続部35bと、を含む。第1底部35aは、第1収納部35の底面である。第1底部35aは、車幅方向及び車両前後方向に延びている。第1底部35aは、前端部35cよりも後端部35dが下方に位置するように後方かつ下方に傾斜する。このため、図5に示すように、第1収納部35に収納された物品は、左レッグシールド20Lの第1後面部24aに近づく方向に傾斜した状態で収納される。例えば、図5では、飲料用容器51は、左レッグシールド20Lの第1後面部24aに支持された状態で第1収納部35に収納されている。

【0060】

図7に示すように、第1底部35aは、車両平面視において開口33と重ならない。すなわち、第1底部35aは、開口33よりも前方に位置する。図5に示すように、第1底部35aは、車両平面視において、第1上面部23aと重なる。第1底部35aの後端部35dは、開口33よりも前方に位置する。また、図10に示すように、第1底部35aは、シート8の第1座面8aの前端部8cよりも下方に位置する。

【0061】

第1底部35aは、水抜き穴35eを含む。水抜き穴35eは、第1底部35aの後端部35dに設けられる。本実施形態では、水抜き穴35eは、第1底部35aの後端部35dと左レッグシールド20Lの第1後面部24aとの間に設けられた隙間によって構成される。

【0062】

第1接続部35bは、第1収納部35の第1底部35aの前端部35cと、第2収納部36の第2底部36aの後端部36d（後述する）とを接続する。第1接続部35bは、第1収納部35の第1底部35aの前端部35cから上方かつ後方に延びている。

【0063】

第2収納部36は、車幅方向、車両前後方向、及び車両上下方向に延びている。第2収納部36は、第1収納部35に連なる。第2収納部36は、第2底部36aと、第2接続部36bと、を含む。第2底部36aは、第1底部35aよりも上方に配置される。第2底部36aは、第2収納部36の底面である。第2底部36aは、前端部36cよりも後端部36dが下方に位置するように後方かつ下方に傾斜する。また、図10に示すように、第2底部36aは、シート8の第1座面8aの前端部8cよりも上方に位置する。

【0064】

図5及び図7に示すように、第2底部36aは、車両平面視において、左レッグシールド20Lの第1上面部23a及び第1底部35aと重なる。詳細には、第2底部36aの前端部36c及び第2底部36aの後端部36dは、第1底部35aの前端部35cよりも後方に位置する。第2底部36aの前端部36cは、第1底部35aの後端部35dよりも前方に位置する。第2底部36aの後端部36dは、車両平面視において、第1底部35aの後端部35dと重なる。第2底部36aの後端部36dは、第1収納部35に収納した物品の前後方向の移動を抑制する。なお、第2底部36aの後端部36dは、第1底部35aの後端部36dよりも前方又は後方に位置してもよい。また、第2底部36aの前端部36cは、第1底部35aの前端部35cよりも前方に配置してもよい。

【0065】

図5及び図6に示すように、第2底部36aの前端部36cは、車両背面視において、開口33と重なる。第2底部36aの後端部36dは、車両背面視において、左レッグシールド20Lの第1後面部24aと重なる。

【0066】

第2接続部36bは、第2底部36aの前端部36cと、左レッグシールド20Lの上面部23とを接続する。第2接続部36bは、第2底部36aの前端部36cから後方かつ上方に延びている。第2接続部36bは、開口33よりも前方に配置され、車両背面視において、開口33と重なる。第2接続部36bは、車両平面視において、左レッグシールド20Lの第1上面部23a及び第2底部36aと重なる。第2接続部36bは、第2底部36aの後端部36dよりも後方に延びている。

【0067】

図11は、左レッグシールド20Lの後面部24を取り外した状態でインナーパネル31周辺を後方から見た図である。インナーパネル31は、後方が開放された箱型の部材である。インナーパネル31は、左レッグシールド20Lの第1後面部24aの前方に配置される。インナーパネル31は、左レッグシールド20Lとの間で収納ポケット30の収納空間30aを画定する。本実施形態では、インナーパネル31は、左レッグシールド20Lの第1後面部24aとの間で収納ポケット30の収納空間30aを画定する。したがって、本実施形態では、第1底部35a、第1接続部35b、第2底部36a、及び第2接続部36bは、インナーパネル31によって構成される。

【0068】

図11に示すように、インナーパネル31は、左側壁31aと、右側壁31bと、を含む。左側壁31a及び右側壁31bは、左右方向において互いに対向するように配置される。左側壁31a及び右側壁31bは、第1底部35aから上方かつ後方に延び、後部が左レッグシールド20Lの第1後面部24aに接続される。

【0069】

インナーパネル31は、フロントカバー18又は左レッグシールド20Lに固定される。本実施形態では、インナーパネル31は、図示しない複数の固定部材によって左レッグシールド20Lに固定される。なお、インナーパネル31は、フロントカバー18及び左レッグシールド20Lの両方に固定してもよい。

【0070】

図5及び図11に示すように、第1収納部35は、左側壁31aと右側壁31bとの間、第1接続部35bと左レグシールド20Lの第1後面部24aとの間、かつ第1底部35aと開口33との間に設けられている。一方、第2収納部36は、左側壁31aと右側壁31bの間、かつ第2底部36aと第2接続部36bと開口33との間に設けられている。

【0071】

電源供給部32は、アクセサリソケットとしての電源ソケットである。図5及び図6に示すように、電源供給部32は、収納ポケット30内に配置される。電源供給部32は、開口33よりも前方に配置されている。詳細には、電源供給部32の少なくとも一部は、開口33の前縁部33aよりも前方に位置する。電源供給部32の少なくとも一部は、車両背面視において、開口33の後縁部33bと重なる。電源供給部32は、車両背面視において、開口33に対して開口33の右縁部33dよりも左縁部33cに近い位置に配置されている。電源供給部32の少なくとも一部は、車両平面視において第1上面部23a及び第2接続部36bと重なる。電源供給部32は、第2収納部36の第2底部36aに配置されている。電源供給部32は、第2収納部36の第2底部36aから上部が突出する。電源供給部32を第1底部35aよりも上方の第2底部36aに配置することで、電源供給部32へのアクセスがし易くなる。

【0072】

電源供給部32は、携帯情報端末等の充電装置が着脱可能な装着孔32aを含む。装着孔32aは、上方かつ後方に向けて開口している。電源供給部32の軸線Ax1は、装着孔32aの中心を通る。電源供給部32の軸線Ax1は、収納ポケット30の開口33を通過する。電源供給部32の軸線Ax1は、開口33の後縁部33bよりも開口33の前縁部33aに近い位置を通る。例えば、電源供給部32の軸線Ax1から開口33の前縁部33aまでの距離は、電源供給部32の軸線Ax1から開口33の後縁部33bまでの距離よりも小さい。また、電源供給部32の軸線Ax1は、開口33の右縁部33dよりも開口33の左縁部33cに近い位置を通る。電源供給部32の軸線Ax1の水平方向に対する傾斜角度は、左レグシールド20Lの第1後面部24aの水平方向に対する傾斜角度よりも小さい。電源供給部32の軸線Ax1が開口33を通過することで、電源供給部32へのアクセスがし易くなり、装着孔32aに充電装置を容易に装着できるので、携帯情報端末52を充電装置に容易に接続できる。

【0073】

ここで、前述したように、第1収納部35に収納された物品は、左レグシールド20Lの第1後面部24aに近づく方向に傾斜した状態で収納される。このため、図5に示すように、第1収納部35に飲料用容器51を収納した場合において、電源供給部32の軸線Ax1は、飲料用容器51の軸線Ax2と収納空間30a内で交差しない。飲料用容器51の軸線Ax2は、飲料用容器51の底部51aから飲料用容器51の上部に設けられた開口51bに向かって延びている。開口51bは、例えば、飲料用容器51に飲料を充填するための開口である。電源供給部32の軸線Ax1は、飲料用容器51の軸線Ax2と収納空間30a外で交差する。このため、第1収納部35に収納される飲料用容器51の大きさ及び形状によっては、飲料用容器51を収納ポケット30から取り出すことなく電源供給部32にアクセスすることができる。また、飲料用容器51を収納ポケット30から取り出すときに、電源供給部32又は電源供給部32の装着孔32aに装着された充電装置と、飲料用容器51とが干渉し難い。なお、電源供給部32の軸線Ax1は、必ずしも飲料用容器51の軸線Ax2と収納空間30a外で交差する必要はない。

【0074】

電源供給部32の軸線Ax1はハンドル部16のハンドルバー16aが車幅方向に沿った位置にあるとき、ハンドル部16のハンドルカバー16bと交差しない。また、飲料用容器51の軸線Ax2は、ハンドル部16のハンドルバー16aが車幅方向に沿った位置にあるとき、ハンドル部16のハンドルカバー16bと交差しない。このため、電源供給

部 32 へのアクセス、及び収納ポケット 30 への飲料容器の出し入れがし易い。なお、図 1 から図 3 及び図 9 におけるハンドル部 16 は、車幅方向に沿った位置にあるときを図示している。

【0075】

電源供給部 32 の軸線 A x 1 は、第 1 収納部 35 の中心線 A x 3 と収納空間 30 a 内で交差しない。電源供給部 32 の軸線 A x 1 は、第 1 収納部 35 の中心線 A x 3 と収納空間 30 a 外で交差する。第 1 収納部 35 の中心線 A x 3 は、本実施形態では、第 1 収納部 35 の第 1 底部 35 a の中心を通り、かつ左レッグシールド 20 L の第 1 後面部 24 a に対して略平行に延びている。なお、電源供給部 32 の軸線 A x 1 は、第 1 収納部 35 の中心線 A x 3 と収納空間 30 a 外で交差する。しかしながら、電源供給部 32 の軸線 A x 1 は、必ずしも第 1 収納部 35 の中心線 A x 3 と収納空間 30 a 外で交差する必要はない。

【0076】

図 5 に示すように、装着孔 32 a には、装着孔 32 a を塞ぐキャップ部材 38 が着脱可能に装着される。すなわち、装着孔 32 a は、キャップ部材 38 によって開閉される。なお、図 5 は、キャップ部材 38 を装着孔 32 a から取り外した状態を示している。キャップ部材 38 は、電源供給部 32 とキャップ部材 38 とを連結する連結部 39 によって鞍乗型車両 100 からの脱落が防止される。

【0077】

上記実施形態に係る鞍乗型車両 100 では、収納ポケット 30 の開口 33 が上方に開かれており、かつ収納ポケット 30 に蓋が設けられていないので、飲料用容器 51 などの長細い物品の出し入れがし易い。さらに、収納ポケット 30 は、車両前後方向の長さよりも車両上下方向の長さが長いので、収納ポケット 30 において、飲料用容器 51 などの長細い物品の収納がし易くなる。また、図 10 に示すように、収納ポケット 30 の開口 33 は、シート 8 の第 1 座面 8 a の前端部 8 c よりも上方に位置するので、収納ポケット 30 から物品を出し入れするときにおいて、運転手の足と物品との干渉を抑制できる。

【0078】

さらに、収納ポケット 30 の収納空間 30 a の後方を左レッグシールド 20 L の第 1 後面部 24 a で覆うことで、例えばレッグシールドの後部に収納ポケットを配置した場合と比べて、収納ポケット 30 から物品を出し入れするときに、運転手の足と物品とが干渉し難い。また、鞍乗型車両の意匠性を高めることもできる。

【0079】

また、電源供給部 32 の軸線 A x 1 が開口 33 を通過するとともに、収納ポケット 30 の開口 33 が車両背面視において電源供給部 32 と重なる位置にあるので、収納ポケット 30 内に電源供給部 32 を配置した場合でも、電源供給部 32 にアクセスし易い。さらに、収納ポケット 30 の開口 33 が車両平面視において電源供給部 32 と重ならない位置に設けられているので、電源供給部 32 に雨水が直接降りかかることを抑制できる。

【0080】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

【0081】

例えば、前記実施形態では、スクータ型の鞍乗型車両を一例として説明したが、モペッドなどの他の車両に本発明を適用してもよい。また、車体フレーム 2、車体カバー 4 等の構成及び形状は前記実施形態に限定されるものではない。また、収納ポケット 30 の形状等は、前記実施形態に限定されるものではない。

【0082】

電源供給部 32 は、USB ポートなどの他の形式のコネクタであってもよい。

【0083】

前記実施形態では、インナーパネル 31 によって、収納ポケット 30 の収納空間 30 a の一部を画定していたが、他の部材で収納ポケット 30 の収納空間 30 a を画定してもよい。

【0084】

収納ポケット30は、車幅方向においてヘッドパイプ11を挟んで右側に設けてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0085】

本発明によれば、鞍乗型車両の収納ポケットにおいて、プラスチックボトルなどの長細い物品の出し入れがし易くなるとともに、電源供給部からの配線を容易に引き出せるようになる。

【符号の説明】

【0086】

- 8 シート
- 8 a 第1座面
- 11 ヘッドパイプ
- 15 ステアリングシャフト
- 16 ハンドル部
- 16 a ハンドルバー
- 16 b ハンドルカバー
- 18 フロントカバー
- 20 L 左レッグシールド
- 23 上面部
- 24 a 第1後面部
- 30 収納ポケット
- 30 a 収納空間
- 31 インナーパネル
- 32 電源供給部
- 33 開口
- 35 第1収納部
- 35 a 第1底部
- 35 b 第1接続部
- 35 e 水抜き穴
- 36 第2収納部
- 36 a 第2底部
- 100 鞍乗型車両
- A x 1 電源供給部の軸線

【書類名】 特許請求の範囲**【請求項 1】**

ヘッドパイプと、
前記ヘッドパイプの前方を覆うフロントカバーと、
前記ヘッドパイプに回転可能に支持されたステアリングシャフトと、
前記ステアリングシャフトに固定されたハンドルバーと、前記ハンドルバーを覆うハンドルカバーと、を含むハンドル部と、
前記フロントカバーの後方で上下方向に延びて設けられ、前記フロントカバーの後端部から後方かつ下方に延びた上面部と、前記上面部から前方かつ下方に延びた後面部と、を含むレッグシールドと、
前記レッグシールドよりも後方に配置され、運転手が座るためのシート
前記レッグシールドの前記上面部に設けられ物品を出し入れするために上方に向けて開かれた開口を含み、車幅方向において前記ヘッドパイプを挟んで一方側に設けられた蓋無し
の収納ポケットと、
前記収納ポケット内で前記開口よりも前方に配置され、充電装置が着脱可能であり、軸線が前記収納ポケットの前記開口を通過する電源供給部と、
を備え、
前記収納ポケットの前記開口の少なくとも一部は、車両平面視において前記ハンドルカバーと重なり、
前記収納ポケットの前記開口は、車両側面視において前記シートの座面の前端部よりも上方に位置し、車両背面視において前記電源供給部と重なり、車両平面視において前記電源供給部と重ならず、
前記収納ポケットは、車両前後方向の長さよりも車両上下方向の長さが長く、
車両背面視における前記収納ポケットの前記開口の面積は、車両平面視における前記収納ポケットの前記開口の面積よりも大きい、
鞍乗型車両。

【請求項 2】

前記収納ポケットは、
第 1 底部を含む第 1 収納部と、
前記第 1 底部よりも上方に配置された第 2 底部を含む第 2 収納部と、
を含み、
前記電源供給部は、前記第 2 収納部の前記第 2 底部に配置されている、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 3】

前記第 2 収納部の前記第 2 底部は、後方かつ下方に傾斜する、
請求項 2 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 4】

前記第 1 収納部の前記第 1 底部は、後方かつ下方に傾斜する、
請求項 2 又は 3 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 5】

前記収納ポケットの前記第 1 収納部は、前記第 1 収納部の前記第 1 底部の前端部と、前記第 2 収納部の前記第 2 底部の後端部とを接続する接続部をさらに含み、
前記第 2 収納部の前記第 2 底部の後端部は、前記第 1 収納部の前記第 1 底部の前端部よりも後方に位置する、
請求項 2 から 4 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 6】

前記第 1 収納部の前記第 1 底部は、水抜き穴を含む、
請求項 2 から 5 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 7】

前記収納ポケットの前記第 1 収納部の前記第 1 底部は、前記シートの座面の前端部よりも

下方に位置する、

請求項 2 から 6 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 8】

前記収納ポケットの前記開口は、車幅方向の最大寸法が車両前後方向の最大寸法よりも大きい、

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 9】

前記レッグシールドの前記後面部は、前記収納ポケットの収納空間の少なくとも一部を形成する、

請求項 1 から 8 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 10】

前記フロントカバー又は前記レッグシールドに固定され、前記レッグシールドとの間で前記収納ポケットの収納空間を画定するインナーパネルをさらに備えた、

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 11】

前記収納ポケットの前記開口の周縁部における前記レッグシールドの前記上面部は、車両平面視において、前記収納ポケットの収納空間の一部と重なる、

請求項 1 から 10 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【請求項 12】

前記収納ポケットは、飲料用容器を収納可能であり、

前記収納ポケットに収納された前記飲料用容器の軸線は、前記ハンドル部が車幅方向に沿った位置にあるとき、前記ハンドル部の前記ハンドルカバーと交差しない、

請求項 1 から 11 のいずれかに記載の鞍乗型車両。

【書類名】要約書

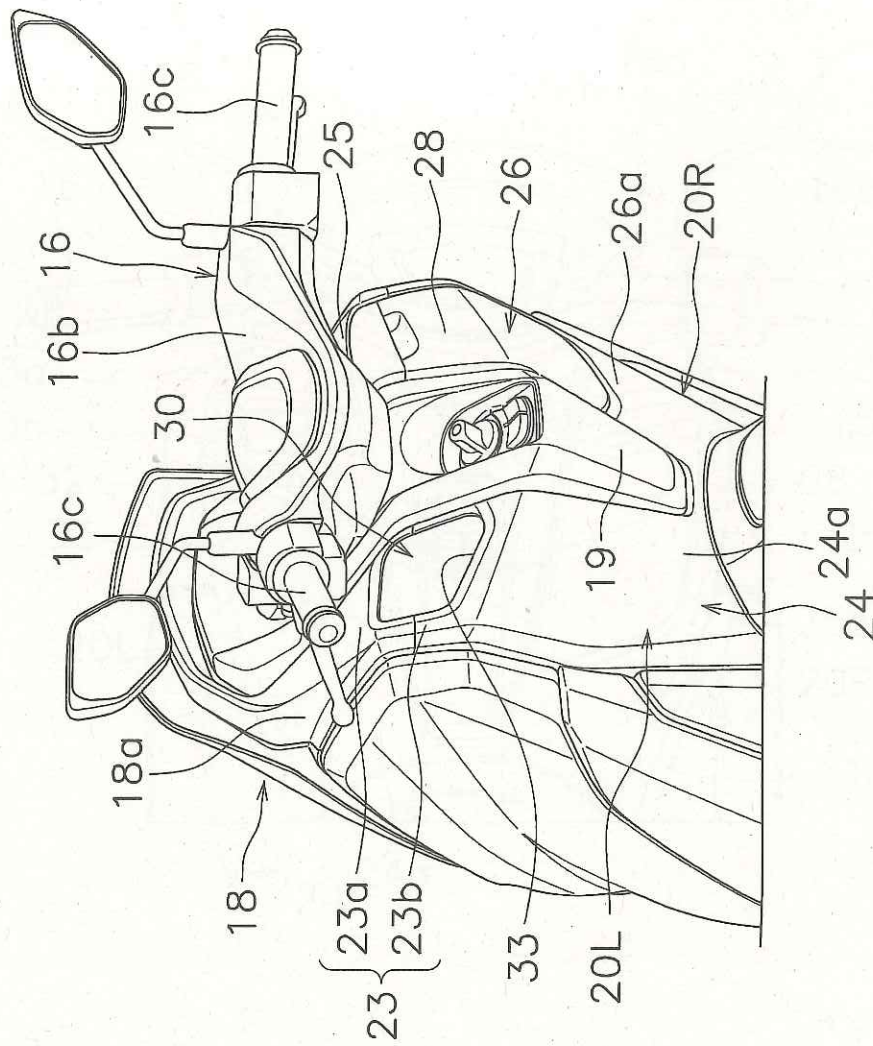
【要約】

【課題】本発明の課題は、鞍乗型車両の収納ポケットにおいて、プラスチックボトルなどの長細い物品の出し入れをし易くするとともに、電源供給部からの配線を容易に引き出せるようにすることにある。

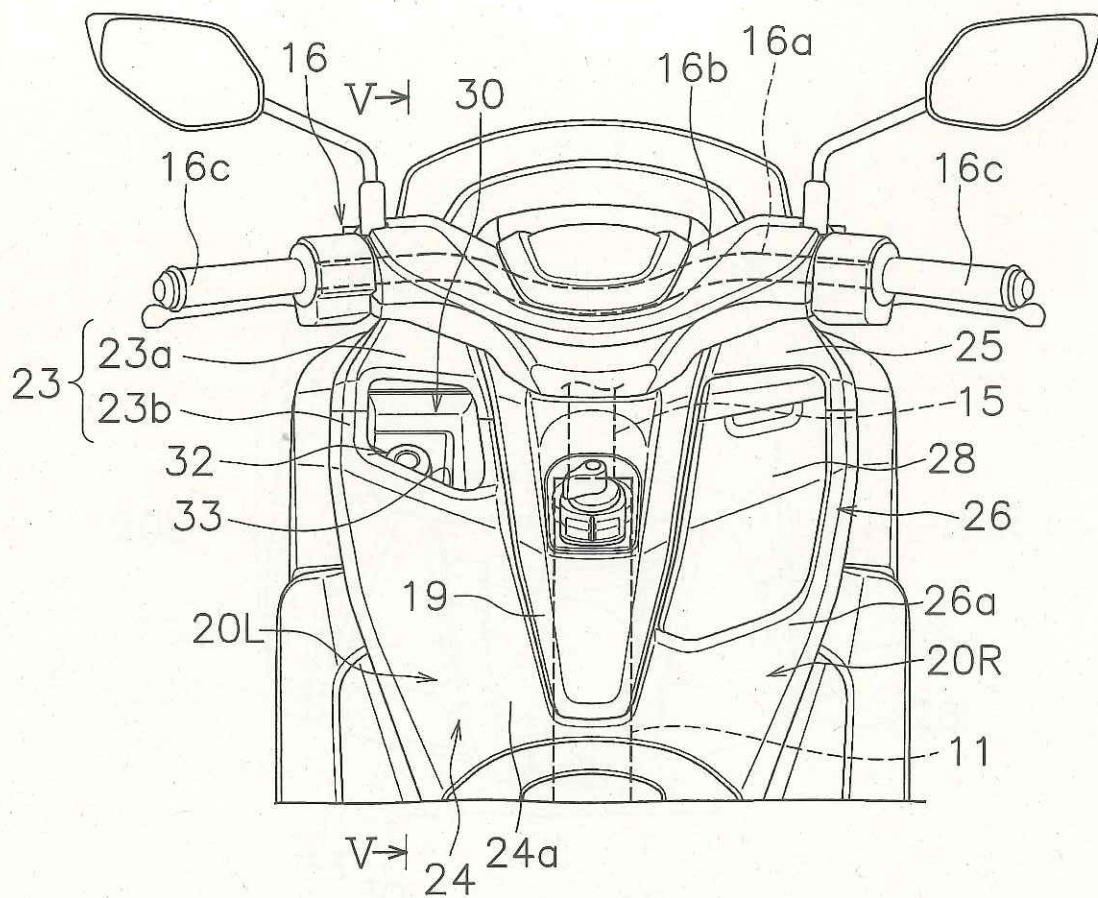
【解決手段】収納ポケットは、蓋無しであり、レッグシールドの上面部に設けられ物品を出し入れするために上方に向けて開かれた開口を含む。電源供給部は、収納ポケット内で開口よりも前方に配置される。電源供給部は、充電装置が着脱可能であり、軸線が収納ポケットの開口を通過する。収納ポケットの開口は、車両側面視においてシートの座面の前端部よりも上方に位置し、車両背面視において電源供給部と重なり、車両平面視において電源供給部と重ならない。収納ポケットは、車両前後方向の長さよりも車両上下方向の長さが長い。車両背面視における収納ポケットの開口の面積は、車両平面視における収納ポケットの前記開口の面積よりも大きい。

【選択図】図 3

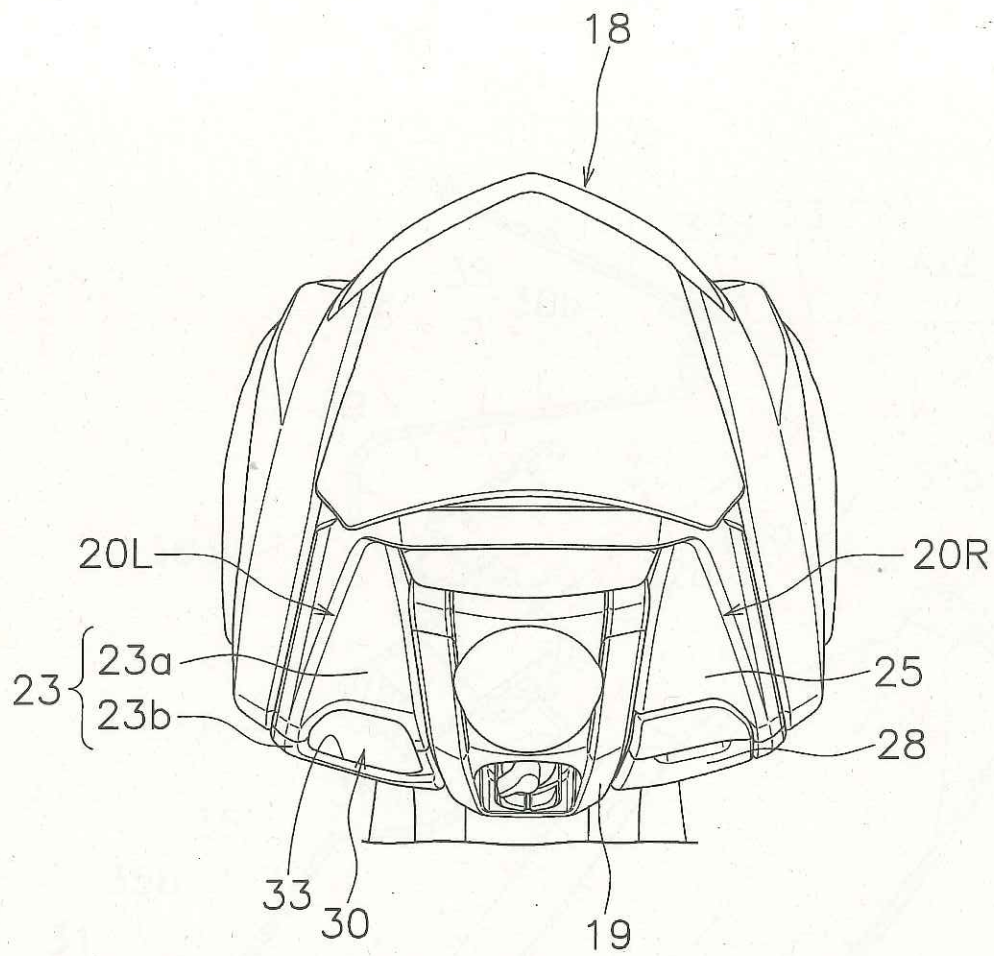
【図 2】



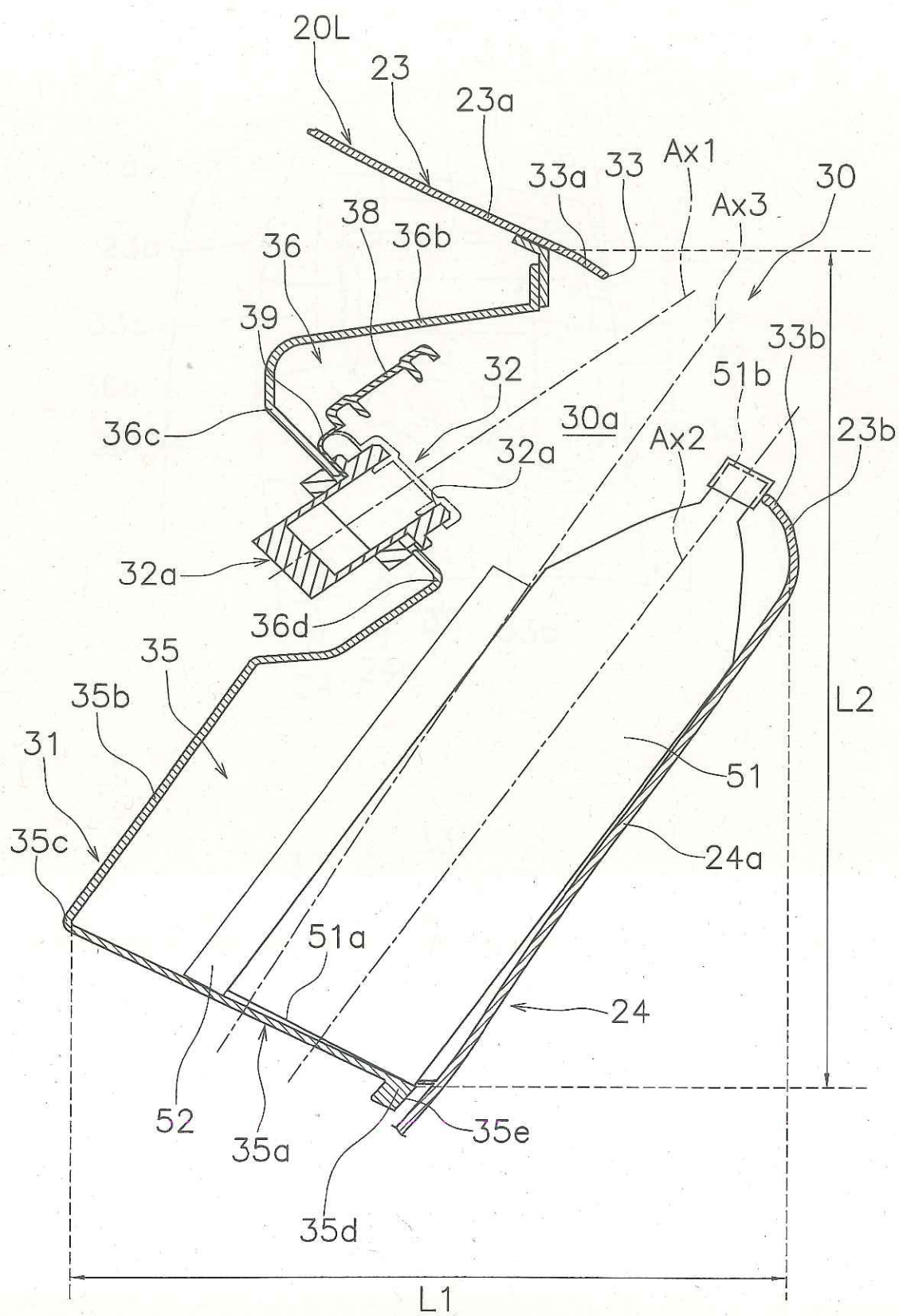
【図 3】



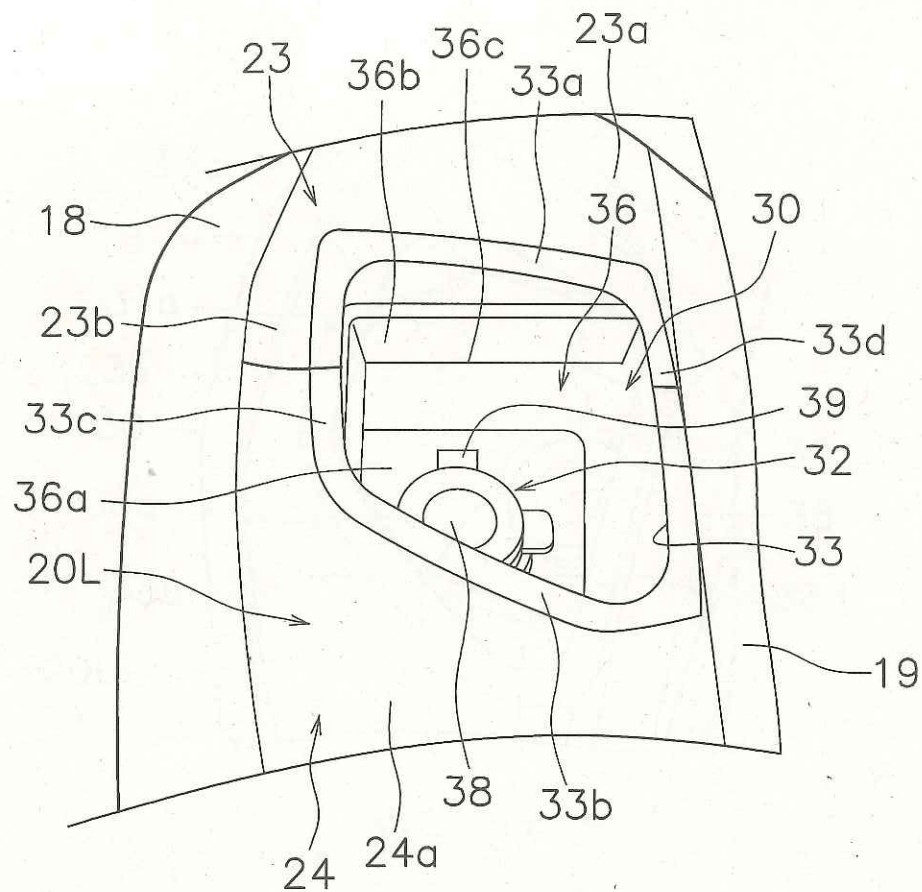
【図 4】



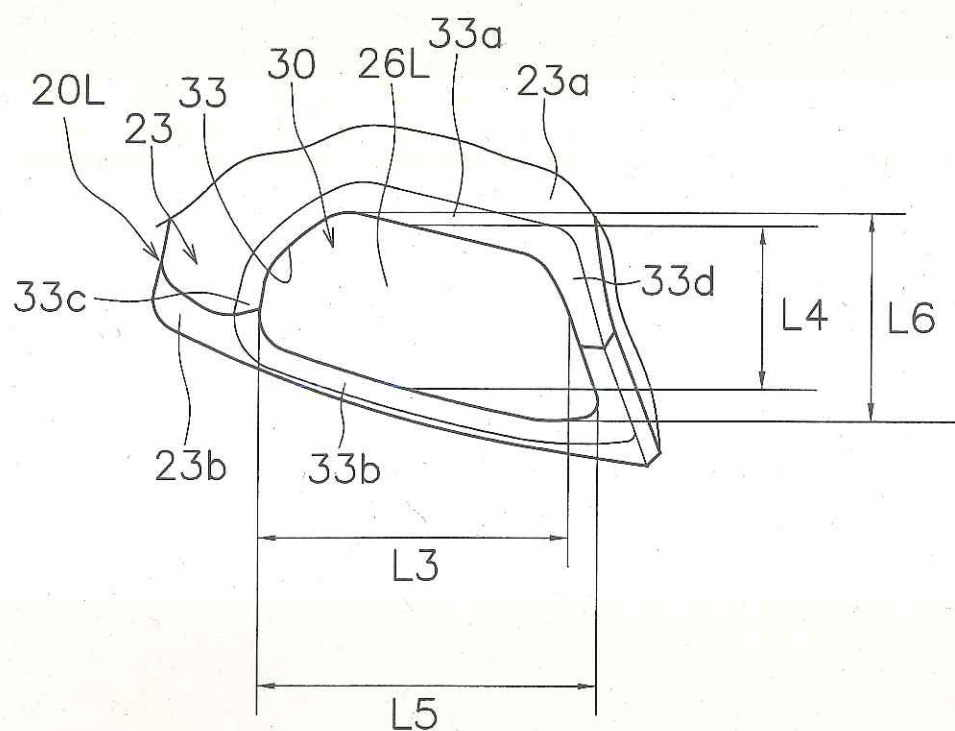
【图 5】



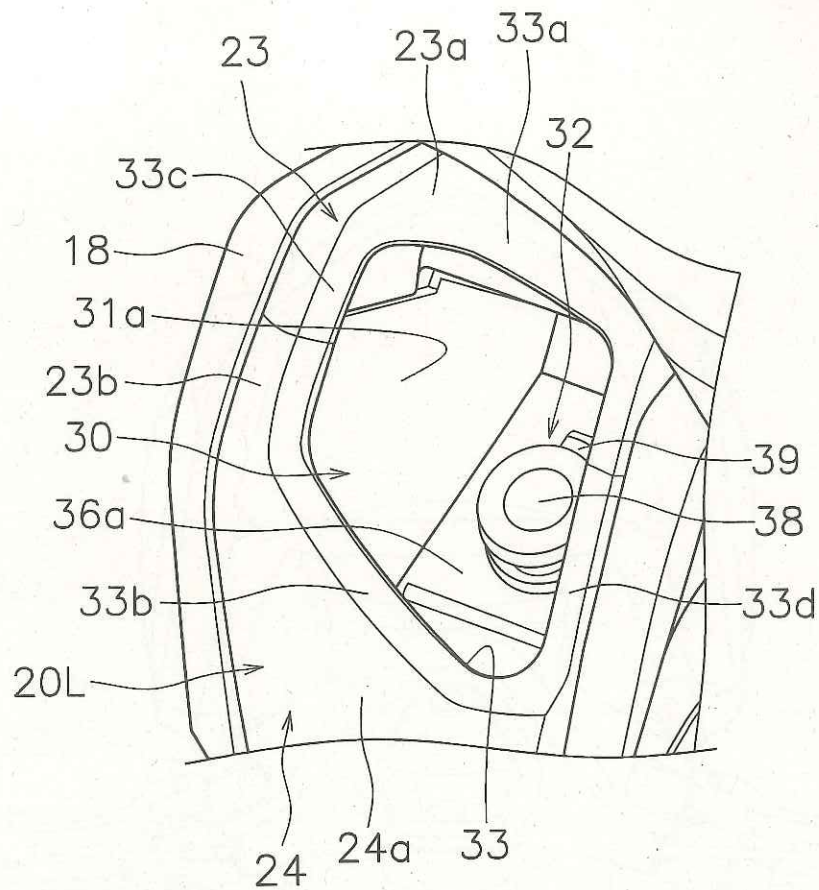
【図 6】



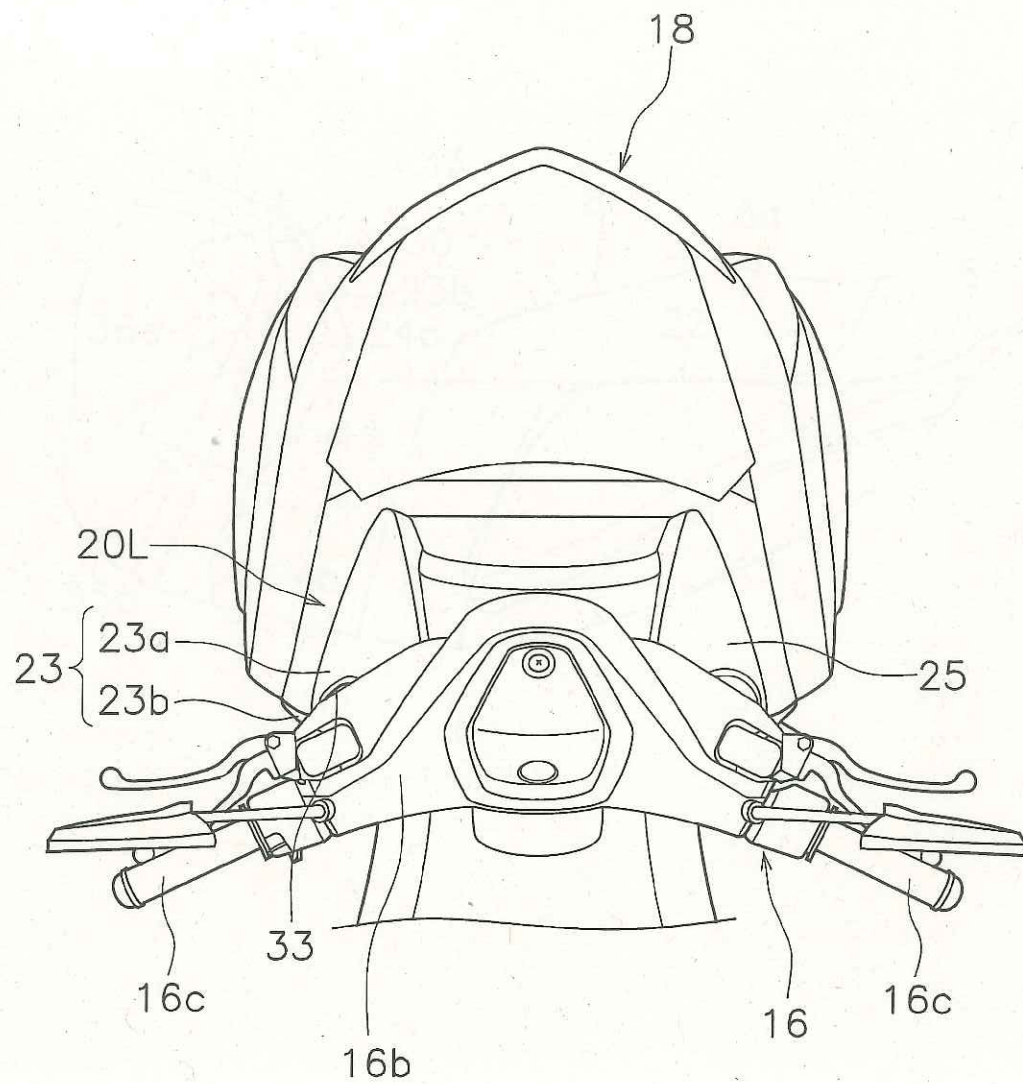
【図 7】



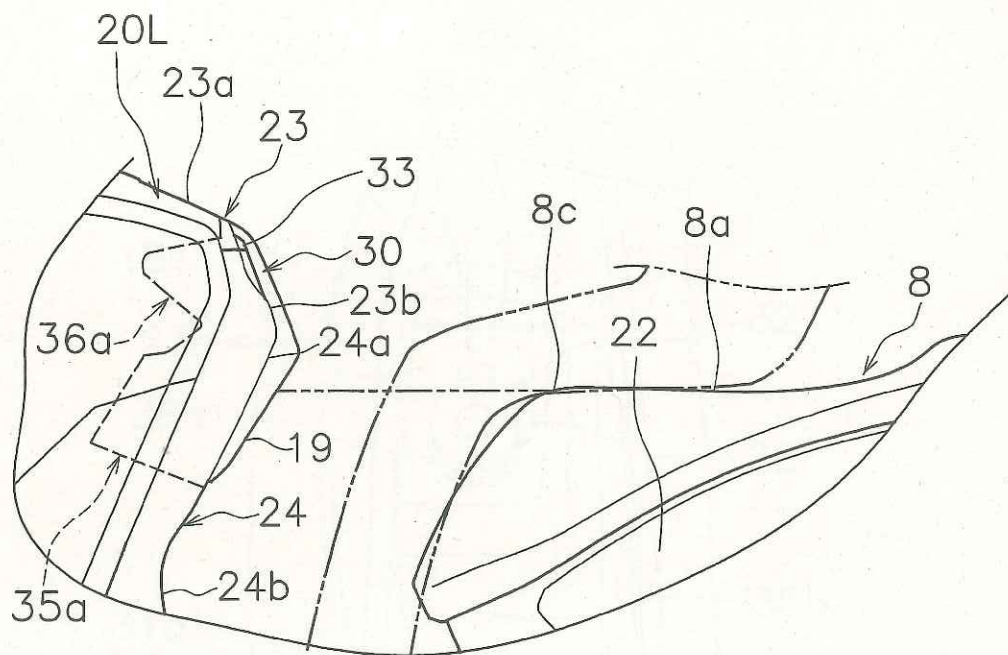
【図 8】



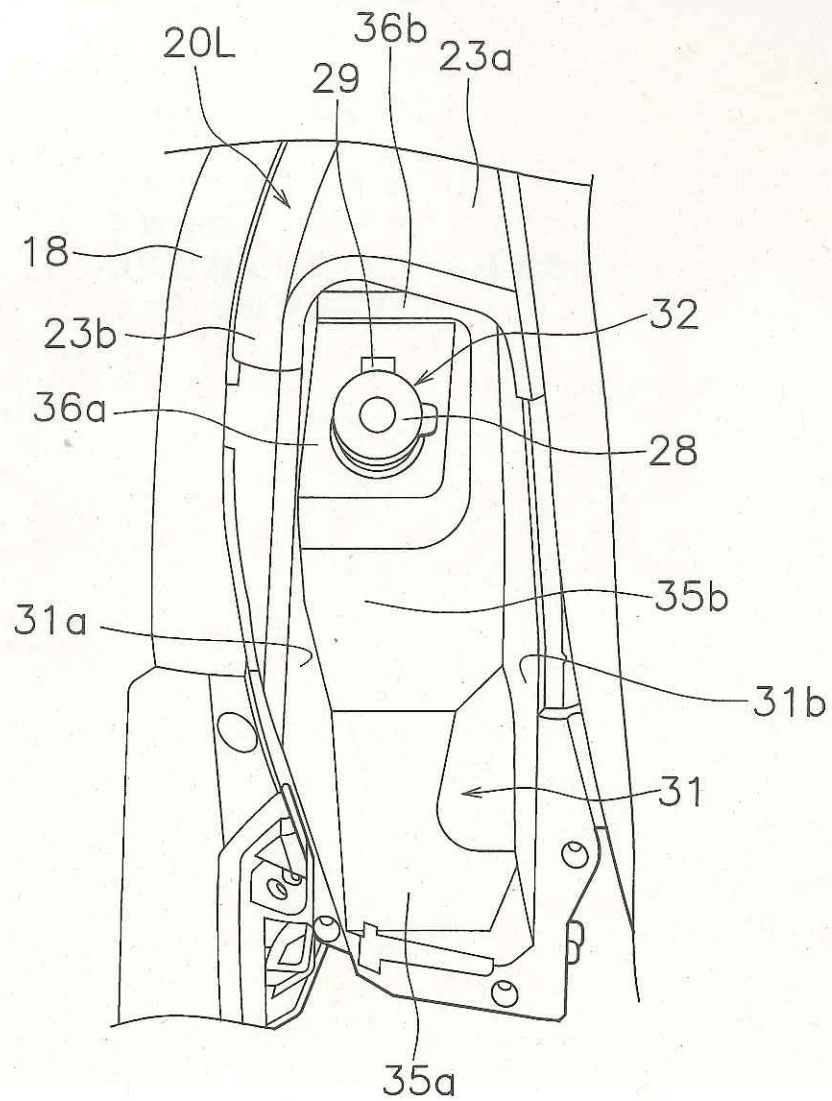
【図 9】



【図 10】



【図 11】



特願 2018-163069

出願人履歴情報

識別番号

[000010076]

1. 変更年月日

1990年 8月29日

[変更理由]

新規登録

住所

静岡県磐田市新貝2500番地

氏名

ヤマハ発動機株式会社